

福祉サービス第三者評価の結果

様式第9号




1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

施設名称	小浜保育園	種別	保育所		
管理者氏名	園長 柿崎純吉	開設年月日	昭和52年4月1日		
経営主体	社会福祉法人 徳誠福祉会	定員	60人	現員数 H26.10.1現在	75人
所在地	〒038-0002 青森市沖館5丁目15-38				
連絡先電話	017-766-5092	FAX電話	017-766-5021		
ホームページ	小浜保育園 → 検索				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
認可事業 1. 延長保育 2. 休日保育 3. 一時預かり 4. 低学年小学生受入 5. 異年齢児交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・保育参観 ・お泊り保育 ・焼芋大会 ・クリスマスお遊戯会 ・もちつき会 ・お別れ会 ・新入園児祝会 ・親子遠足 ・運動会 ・りんご狩り ・かた、相撲、こま回し大会 ・豆まき会 ・卒園式 ・交通安全教室 ・七夕 ・パカポコ大会 ・七五三 ・テーブルマナー ・英会話、習字教室
居室概要	居室以外の施設設備の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・保育室 3 ・調乳室 1 ・遊戯室 1 ・調理室 1 ・事務室 1 ・乳児室 1 ・調乳室 1 ・沐浴室 1 ・職員休憩室 1 ・相談室 1 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内放送設備 ・防犯カメラ2台 ・全室冷暖房完備 ・AED設置 ・非常通報装置(警備会社直通) ・給食搬送エレベーター 

職員の配置

職種	人数	職種	人数
園長	1	調理員	1
副園長	1		
主任保育士	1	嘱託医(内科)	1
保育士	14	嘱託医(歯科)	1

2 評価結果総評

－ 評価の高い点 －

◇利用者(子ども、保護者等)の意見や要望等への対応が良くなされています。

前回(平成21年度)、第三者評価受審時に実施した保護者アンケートの意見や要望等を真摯に捉え、改善に向け配慮、対応してきたことがよくうかがえました。要望等が多かった環境面については、園舎の全面新築(25年度)により、明るく清潔な雰囲気を保ち、内装も癒し効果や温かみのある木材をふんだんに使用し、屋内の湿度変化を緩和させた快適な保育・教育環境となっています。また、おゆうぎ会等でも大勢の参観者に対応するために、観覧スペースを広げる工夫(可動式くつ箱)をしたり、運動会が雨天延期となった場合、後日参加出来ない保護者等に配慮し、近隣の市民センターを利用するなど対応に取り組まれました。今後も今回の保護者アンケートの内容を踏まえ、改善に取り組んでいくことを期待します。

◇多様な保育ニーズへの対応と情報提供がなされています。

延長保育や一時預かり保育はもとより、低学年小学生受入の学童保育や休日保育の実施など、保護者や地域の保育・福祉ニーズに良く対応しています。また、園のホームページや玄関ホールに設置している大型モニターで各行事の動画や園での子どもの様子を写したスナップ写真を配信し、あらためて保護者等が行事全体の様子や普段の子どもたちの生活を見ることが出来るように工夫がなされています。

－ 改善が求められる点 －

◇各マニュアル等の見直しや共通理解、標準化した業務の定着を期待します。

管理者層をはじめ多くの職員方が前回の受審時に在職されていましたが、あらためて園の理念・基本方針や事業計画、保育業務全般や危機管理、決や文書管理等々、各マニュアルの内容やしきみについて、園全体で見直しつつ職員間での共通理解を深めていくことが期待されます。

◇法人のスケールメリットを活かし、更に地域に密着(エリアカバー)した保育事業の推進に期待します。

青森市西部に保育や障害者、高齢者介護等の福祉事業を展開する社会福祉法人徳誠福祉会が有する専門性や協働性等のスケールメリットは、非常に大きな有効性をもったものであると思われます。ぜひ、法人本部を要として、系列の4つの保育園、そして関連施設・事業等とも連携し、さらに地域の子育て世代が抱える保育・教育・生活の諸問題・課題への対応と、地域の子育て支援、子育て文化の醸成に貢献、推進していくことを期待します。

◇利用者本位と保護者支援を旨とした保育の充実を期待します。

保育園は乳幼児を望ましい方向に育むという「児童福祉」と同時に、保護者の就労を支援していくという「労働政策」の一端を担うという2つの社会的使命が課されています。小浜保育園の保育課程では、保育理念として「心身ともに、たくましく遊ぶ子供」を掲げていますが、その達成(児童の育成)に向けて、保護者とどう連携・協働していくのか、そして就労する保護者へどのような配慮を基本とするのかを基本方針や運営方針等に明文化していくことが望まれます。そして利用者本位の姿勢を基本に、今回の保護者アンケートによる保護者の意向(入園式・保育参観の開催曜日、定期的な保育懇談会・保護者面談、保護者アンケートの実施等)を把握検討し、園の運営や保育に反映させるよう取り組んでいくことを期待します。

3 第三者評価に対する事業者のコメント

管理者ならびに職員の皆があらためて園の理念、基本方針、事業計画各マニュアルの内容等、園全体で見直し、検討するよう考えております。



平成 27 年 4 月 13 日 提出
(評価機関→推進委員会)

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市青柳 1 丁目 8-28
	事業所との契約日	平成 26 年 10 月 1 日
	評価実施期間	平成 26 年 10 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 4 日
	事業所への評価結果の報告	平成 27 年 4 月 7 日

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	評価結果	評価結果講評	
I-1 理念・基本方針		<p>「心身共にたくましく、よく遊ぶ子供」とする保育理念が明文化され、その理念の下、児童福祉法や保育所保育指針、子ども・子育てを取り巻く現状を踏まえつつ、運営方針・保育方針・保育目標等が明文化されています。さらに今後、園の事業計画や保育課程、年間指導計画等との整合性を園全体で話し合い、整理見直しの検討をしていくことが望まれます。</p> <p>また、理念・基本方針を職員や保護者に向けて周知・理解を図るべく、園のパンフレットやホームページへの掲載や、入園説明会や入園・進級式等での説明など、多彩な取り組みがなされています。ただし、評価結果総評で述べたとおり、理念・方針等が未整理のままに混在しているために、職員や保護者への周知や理解が十分なものとはなっていないようですので、あらためて職員間での協議し、職員や保護者への理解を深めていくことが期待されます。</p>	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。		a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。		b
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。		b
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	
I-2 事業計画の策定		<p>指導計画策定マニュアルの見出し項目に、「中・長期計画」として、園庭整備と示されていますが、達成期間をはじめ具体的な整備の内容や資金調達等が明示されていませんでした。あらためて、「中・長期計画」の内容・様式等を新たに定め、文書化していくことが期待されます。また、園の事業計画も、中・長期的な展望や見通しを踏まえた内容とはなっておらず、単に前年度の事業報告書の書き写し(未来形と過去形の表言替え)となっていましたので、評価や反省を踏まえ、組織として基幹となる職員の参画のもと計画を作成していくことが望まれます。</p> <p>事業計画には、毎年度末までに新年度の担任が作成した保育指導計画がまとめられていますが、その保育指導計画や行事計画の作成以外には職員の参画が薄くなっていることから、事業計画への理解も職員間でばらつきが大きいことがうかがえました。保護者に向けては、事業計画書の一部(年間行事予定)を配布して説明を行っていますが、保育園の事業全体についてより明解に伝えていくための工夫が期待されます。</p>	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。		b
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。		b
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。		b
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。		b
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。		b
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			<p>職員業務分担表に、園長・副園長等の業務分担事項が明示され、園長は幹部職員を中心とする運営会議や、全職員を対象とする職員会議等に適宜出席し、管理者としての意見や自身の保育観を表明しています。また、園長等の管理者層の職員が園外での諸会議・研修等で知れた保育に関する法令や制度等について、職員会議等を通じて適宜職員へ周知しています。今後、子どもの育ち・子育てに関する様々な法令等(例:児童福祉法、子どもの権利条約、児童憲章、子ども子育て支援法、教育基本法、児童虐待防止法、食育基本法等)の職員への周知を目的とした資料化(ファイリング)が望まれます。</p> <p>園長は年1回の自己評価を導入している他、保育指導計画には保育士の自己評価欄を設けたり、事故報告書には園長からの意見を書き添えたりなどで、職員の保育の質の向上に取り組んでいます。ただし、自己評価が無記名であることや、事後の全体検討会議や職員面談がないなど、定着性や実効性は十分とはいえない現状でしたので、今後、検討していくことが期待されます。</p> <p>経営に関しては、園長・副園長のツートップ体制で地域の現状や経営現況を把握しつつ、職員確保やサービスの実施等、ニーズへの対応や課題の改善につなげるよう努めています。</p>
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	b	
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評																							
II-1 経営状況の把握 II-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。 <table border="1" data-bbox="161 300 676 584"> <tr> <td data-bbox="161 300 368 396">II-1-(1)-①</td> <td data-bbox="368 300 676 396">事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</td> <td data-bbox="676 300 751 396">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 396 368 512">II-1-(1)-②</td> <td data-bbox="368 396 676 512">経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。</td> <td data-bbox="676 396 751 512">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 512 368 584">II-1-(1)-③</td> <td data-bbox="368 512 676 584">外部監査が実施されている。</td> <td data-bbox="676 512 751 584">b</td> </tr> </table>	II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b	II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b	<p>青森市保育連合会の定例の園長会議への出席や保育団体の機関誌等の講読から、地域の子どもや保育をめぐる状況について情報を収集するなど事業経営を取り巻く環境の把握に努めています。また、園長は長年地元の町会長や民生委員・児童委員を務められたこともあり、地域の子どもをはじめ住民の現況を多方面から見聞することができます。ただし、組織として、保育園周辺エリアの人口や出生数の推移等の把握・分析や、子育て支援のニーズ調査等が行われていないなど、やや受動的な対応がうかがえました。</p> <p>税理士に予算執行に関する助言を年数回得ていますが、公式な書面による監査報告をしてもらうなど外部監査を取り入れ、さらに経営、運営の課題把握に努めていくことが望まれます。</p>															
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a																							
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b																							
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b																							
II-2 人材の確保・養成 II-2-(1) 人事管理体制が整備されている。 <table border="1" data-bbox="161 703 676 853"> <tr> <td data-bbox="161 703 368 784">II-2-(1)-①</td> <td data-bbox="368 703 676 784">必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</td> <td data-bbox="676 703 751 784">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 784 368 853">II-2-(1)-②</td> <td data-bbox="368 784 676 853">人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</td> <td data-bbox="676 784 751 853">c</td> </tr> </table> II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 <table border="1" data-bbox="161 920 676 1099"> <tr> <td data-bbox="161 920 368 1023">II-2-(2)-①</td> <td data-bbox="368 920 676 1023">職員の就業状況や意向を把握が必要があれば改善する仕組みが構築されている。</td> <td data-bbox="676 920 751 1023">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1023 368 1099">II-2-(2)-②</td> <td data-bbox="368 1023 676 1099">職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</td> <td data-bbox="676 1023 751 1099">b</td> </tr> </table> II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 <table border="1" data-bbox="161 1167 676 1435"> <tr> <td data-bbox="161 1167 368 1247">II-2-(3)-①</td> <td data-bbox="368 1167 676 1247">職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</td> <td data-bbox="676 1167 751 1247">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1247 368 1337">II-2-(3)-②</td> <td data-bbox="368 1247 676 1337">個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</td> <td data-bbox="676 1247 751 1337">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1337 368 1435">II-2-(3)-③</td> <td data-bbox="368 1337 676 1435">定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="676 1337 751 1435">b</td> </tr> </table> II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 <table border="1" data-bbox="161 1514 676 1659"> <tr> <td data-bbox="161 1514 368 1659">II-2-(4)-①</td> <td data-bbox="368 1514 676 1659">実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</td> <td data-bbox="676 1514 751 1659">b</td> </tr> </table>	II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b	II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握が必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b	II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b	II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	b	<p>事業計画等に法人や保育園が目標とする保育の質を確保するための必要な人材や人員体制等が明示されていませんでした。今後、正職員・準職員の明解な雇用基準を職員に示し、人事体制・管理に関する具体的なプランを確立していくことが期待されます。事務室に26年度のためとして、「保育者としてこうあってほしい」とする約20項目が掲示されていますが、専門職たる保育者としてよりは、社会人として求められる基本姿勢に留まっていますので見直しが期待されます。また、客観的な基準に基づく定期的な人事考課・職員勤務評価等の実施も期待されるものです。</p> <p>職員業務分担表には主任保育士の業務として「出勤簿及び休暇簿の整理に関する事」等が定められていますが、今後、職員の就業状況や意向の定期的な把握・改善する業務を加えるなど、職員の働きやすさ・休みやすさに配慮した仕組みを構築していくことが望まれます。福利厚生面では定期健康診断の他、保育用のスモック等の配布や年3回程度の食事会を実施していますが、心身の健康面への組織的配慮がやや薄いことが職員の自己評価からもうかがえたので、今後の取り組みを期待します。</p> <p>事業計画中の職員研修計画の概要として、「専門的知識・技術の習得やマンパワーの育成向上」「職場内研修を実施し、職員の資質向上に努める」と明記しつつ、施設内外の研修計画を明示しています。職員業務分担表の中に主任保育士の業務として「園内研修に関する事」が示されていますが、「誰が何をどのように…」といった具体的な方針や体制は示されていませんでした。今後、職員一人ひとりのニーズに基づいた職場外研修への派遣や年4回の職場内研修を計画的・体系的なものとし、職員全体のニーズもくみ取りながら実施していくことが望まれます。外部研修の参加者は研修記録で他の職員に報告しています。</p> <p>保育実習に関しては、年に数人の実習生を受け入れており、受付から計画策定、指導、評価票の作成に至るまで、主任保育士の担当となっています。実際の受け入れについても、手順など実習生・ボランティア対応マニュアルに「実習の心得」「実習の心構え」「実習生受け入れ手順など」まとめられていますが、さらに園としての統一した指導法や年齢別の特性など、実習生指導マニュアルとして見直し整備していくことを期待します。</p>
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b																							
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c																							
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握が必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b																							
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b																							
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b																							
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b																							
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b																							
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	b																							
II-3 安全管理 II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 <table border="1" data-bbox="161 1778 676 2107"> <tr> <td data-bbox="161 1778 368 1895">II-3-(1)-①</td> <td data-bbox="368 1778 676 1895">緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</td> <td data-bbox="676 1778 751 1895">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1895 368 2002">II-3-(1)-②</td> <td data-bbox="368 1895 676 2002">災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。</td> <td data-bbox="676 1895 751 2002">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 2002 368 2107">II-3-(1)-③</td> <td data-bbox="368 2002 676 2107">利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</td> <td data-bbox="676 2002 751 2107">b</td> </tr> </table>	II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b	II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b	<p>災害・防災マニュアルや事故対応マニュアルに、災害や事故の発生時の対応(緊急連絡や役割分担など)が定められ、緊急時はメールで保護者の全体に連絡ができるようになっています。今後、感染症の予防や発生時についての対応マニュアルの整備と全職員が救急法の講習会へ参加するなど知識・技能を習得していくことが期待されます。</p> <p>地震や火災などの災害を想定した避難訓練が定期的に行われ、園舎内には「警備保障会社への「緊急通報装置」(2か所)、「さすまた」(1か所)の他、AEDも設置しています。緊急事態発生時はメールで保護者全員に連絡できるようになっています。ただし、災害・防災マニュアルの事例は「盗難・空き巣」「火災」「けが」と、限定的な内容に留まっていますので、事故報告書を記録する基準やヒヤリハット記録の整備・活用方法も含めて話し合い検討してはいかがでしょうか。</p>															
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b																							
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b																							
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b																							

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評																					
<p>II-4 地域との交流と連携</p> <p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="161 248 730 640"> <tr> <td data-bbox="161 248 371 416">II-4-(1)-①</td> <td data-bbox="371 248 730 416">利用者地域とのかかわりを大切にしている。</td> <td data-bbox="730 248 810 416">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 416 371 512">II-4-(1)-②</td> <td data-bbox="371 416 730 512">事業所が有する機能を地域に還元している。</td> <td data-bbox="730 416 810 512">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 512 371 640">II-4-(1)-③</td> <td data-bbox="371 512 730 640">ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。</td> <td data-bbox="730 512 810 640">a</td> </tr> </table> <p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="161 714 730 909"> <tr> <td data-bbox="161 714 371 810">II-4-(2)-①</td> <td data-bbox="371 714 730 810">必要な社会資源を明確にしている。</td> <td data-bbox="730 714 810 810">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 810 371 909">II-4-(2)-②</td> <td data-bbox="371 810 730 909">関係機関等との連携が適切に行われている。</td> <td data-bbox="730 810 810 909">b</td> </tr> </table> <p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="161 983 730 1142"> <tr> <td data-bbox="161 983 371 1057">II-4-(3)-①</td> <td data-bbox="371 983 730 1057">地域の福祉ニーズを把握している。</td> <td data-bbox="730 983 810 1057">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1057 371 1142">II-4-(3)-②</td> <td data-bbox="371 1057 730 1142">地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。</td> <td data-bbox="730 1057 810 1142">a</td> </tr> </table>	II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a	II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b	II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		<p>地域との交流では、一時預かりの他、地域の子育て支援の催事に積極的に協力参画しています。また、自園以外の子どもの休日保育利用や卒園児以外の小学生も学童保育として受け入れるなど、保育園としての機能を活かし、地域と良好な関わりが保たれています。</p> <p>ボランティアを受入れるに当たり、受入れの担当者や手順が定められ、「実習生・ボランティア対応マニュアル」にまとめられています。職員はほぼ受け入れの意義や重要性を理解できていますので、今後さらに積極的に受け入れを呼び掛けていってみたいかがでしょうか。</p> <p>保育・子育てに関する社会資源(関係機関・団体等)の園内への表記や、資料・リスト化による職員間での情報共有にやや不十分さがうかがえました。そのため、保護者からの育児や子どもの育ちに関する相談等に的確に応えたり、専門機関を紹介したり、あるいは必要な関係機関との連携がスムーズに進まないことも懸念されますので、今後の取り組みが期待されます。</p> <p>園長は、長年地元の町会長や民生委員・児童委員を務められたこともあり、地域の子どもをはじめ住民の現況を多方面から見聞することができています。また、地域の子育て支援の催事の参加者や一時預かり利用の保護者から、子育てをはじめ地域の生活課題や福祉ニーズを把握するように努めています。それらから得られたニーズを基に、休日保育や一時預かり保育、また学童保育(自主事業)を展開しており、今後は病後児保育の実施も検討しているということです。更に今後の取り組みが期待されることです。</p>
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a																					
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a																					
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a																					
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b																					
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b																					
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a																					
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a																					
<p>評価対象 III 適切な福祉サービスの実施</p> <p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <table border="1" data-bbox="161 1294 730 1610"> <tr> <td data-bbox="161 1294 371 1491">III-1-(1)-①</td> <td data-bbox="371 1294 730 1491">利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</td> <td data-bbox="730 1294 810 1491">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1491 371 1610">III-1-(1)-②</td> <td data-bbox="371 1491 730 1610">利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</td> <td data-bbox="730 1491 810 1610">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="161 1675 730 1794"> <tr> <td data-bbox="161 1675 371 1794">III-1-(2)-①</td> <td data-bbox="371 1675 730 1794">利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。</td> <td data-bbox="730 1675 810 1794">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="161 1877 730 2125"> <tr> <td data-bbox="161 1877 371 1962">III-1-(3)-①</td> <td data-bbox="371 1877 730 1962">利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</td> <td data-bbox="730 1877 810 1962">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1962 371 2047">III-1-(3)-②</td> <td data-bbox="371 1962 730 2047">苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</td> <td data-bbox="730 1962 810 2047">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 2047 371 2125">III-1-(3)-③</td> <td data-bbox="371 2047 730 2125">利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</td> <td data-bbox="730 2047 810 2125">b</td> </tr> </table>	III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b	III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b		<p>子どもを尊重した保育を行うために、子ども一人ひとりの発達や成長の過程をよく踏まえた指導計画等が作成され、園全体での目標としています。それらの周知・理解については、園内研修や職員での話し合いをしているということですが、記録として残されていませんでした。話し合いの記録をまとめることなどにより、さらに全職員の共通理解が高まっていくものと思われますので、取り組みを期待します。プライバシー保護に関しては、多くの職員が個人情報保護と混同しているようですが、このプライバシー保護の趣意は、「見られたくない(恥ずかしいとき)」、「聞かれたくない(私事の事など)」、「あまり干渉されたくない(私生活など)」等、子どもや保護者及び家庭内のことなど日常的なやりとりに関するものですので、あらためて園全体で共通理解と配慮をした対応をしていくように、保育マニュアルにも明記していくことが望まれます。</p> <p>利用者からの意見・要望等は、園の課題把握や質の向上の一つとして重要な要素となるものと思われますので、ぜひ行事後の簡単なアンケートや定期的な聞き取り、個人面談、懇談等を実施し、感想や意見、意向を把握していくことが望まれます。</p> <p>利用者が相談や意見を述べやすい体制作りとして、玄関に意見箱を設置し、園だよりでも定期的に呼びかけていますが、玄関に要望等解決の流れと第三者委員の氏名・連絡先なども掲示し、意見箱も投函しやすい場所に変えたり、新しく設置された相談室の有効的な活用の仕方などについて、職員全体で話し合いをしていくことを期待します。</p>			
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a																					
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b																					
III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b																					
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b																					
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b																					
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b																					

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	評価結果	評価結果講評
<p>Ⅲ-2 サービスの質の確保</p> <p>Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に 行われている。</p> <p>Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に 評価を行う体制を整備している。</p> <p>Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組 むべき課題を明確にし、改善策・改 善実施計画を立て実施している。</p> <p>Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施 方法が確立している。</p> <p>Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方 法が文書化されサービスが提供されている。</p> <p>Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直し をする仕組みが確立している。</p> <p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状 況の記録が適切に行われている。</p> <p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体 制が確立している。</p> <p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報 を職員間で共有化している。</p>	<p></p> <p>b</p> <p>b</p> <p></p> <p>a</p> <p>b</p> <p></p> <p>a</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>自己評価は年に一度行っていますが、自己点検チェックに留まった内容で、さらに園長、主任保育士等からの評価、講評などのフィードバックがされていませんでしたので、実施にあたっては有効的なものとなるよう見直しが望まれます。今回の第三者評価受審による自己評価でも、設問・項目内容の理解に大きな差異がうかがえました。福祉サービス第三者評価基準による自己評価ガイドラインは、国(厚生労働省)が示している基準となっていますので、保育所や保育士に求められる行動指針として、項目一つひとつについて、園全体で全職員が共通理解していく勉強会などの実施が期待されます。</p> <p>一連の保育全般(授乳、食事介助、散歩、沐浴、水遊び、排泄延長保育、園外保育など)の流れが、保育マニュアルに明記され職員全体への周知も図られ、それらに沿った保育が行われています。今後さらに、職員間で状況にあわせ見直す点など話し合いを重ねていくことも期待されます。</p> <p>子ども一人ひとりの発達や生活状況等が児童票、指導計画、各クラス日誌、連絡帳等に記録され必要に応じて伝達されています。更に今後、全職員に周知できるよう話し合いの工夫をしたり、話し合いの内容は記録として残し、その記録や文書の保管方法や場所、保存、破棄に関する期間・期限等についても具体的に規定し、全職員に周知徹底していくことも望まれます。</p>
<p>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</p> <p>Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p> <p>Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択 に必要な情報を提供している。</p> <p>Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者 等に説明し同意を得ている。</p> <p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応 が行われている。</p> <p>Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行 などにあたりサービスの継続性 に配慮した対応を行っている。</p>	<p></p> <p>b</p> <p>b</p> <p></p> <p>b</p>	<p>小浜保育園の要覧(リーフレット)では、保育方針や保育概要、特色等、また行事や園生活の様子を多用し紹介しています。新入園の保護者等には園生活全般の内容について、それぞれプリントを用意し説明をしていますが、「入園のしおり」的な冊子を作成しまとめてみてはいかがでしょうか。</p> <p>利用者の同意に関しては、小浜保育園の方針や保育内容についての説明やその同意(承諾)について書式など工夫していくことが、期待されます。</p> <p>途中退園(転園)や卒園後の対応として、保育・子育て等に関する相談等に継続して応じることを口頭で話し、行事(遠足、一泊保育等)にも小学生が参加しているということですが、さらに子どもたちや保護者との絆や関わりを保っていけるように、文書等(しおりのような物)を作成してみてはいかがでしょうか。</p>
<p>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</p> <p>Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p> <p>Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセス メントを行っている。</p> <p>Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画 が策定されている。</p> <p>Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策 定している。</p> <p>Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス計画の評価・ 見直しを行っている。</p>	<p></p> <p>b</p> <p></p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>入園時や進級時に児童家庭調書を配布して子どもや家族、身体の育ちの状況等を把握していますが、一人ひとりの記録(身長体重、出欠席日数、内・歯科健診結果等)をまとめて統合することにより、担当職員だけでなく、全職員の共通理解が容易になりやすいと思われますので、工夫していくことを期待します。</p> <p>3歳未満児は、保育所保育指針にも明記されていますが、子ども一人ひとりの個別指導計画等が必要となっていますので、2歳児に関しても、一人ひとりの生育歴、心身の発達、活動の実態に即した個別指導計画を作成していくことが求められます。また、必要に応じて職員会議において情報の共有化が図られていますが、ケース会議、クラス単位等の保育者同士の話し合いを密にし、その話し合いの内容を記録し周知することにより、さらに職員全体の共通理解や指導計画等の見直しの気づきにつながるものと思われますので、今後の取組みを期待します。</p>

保育サービス内容評価

評価対象 A-1 保育所保育の基本		評価結果	評価結果講評
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程については、小浜保育園の保育方針や保育目標に基づき、各年齢の発達を踏まえながら子どもの育ちの背景や地域の実態、家庭の状況や保育時間等を考慮して編成されています。今後さらに、定期的に全職員参画での見直しや検討、話し合いをしていくことが望まれます。
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	園舎の新築に伴い、乳児保育等にも適切な環境が整備され、各保育室にも温・湿度計を配備し1日3回記録もとられています。温・湿度計設置場所の高さなどを工夫し、子どもの適切な環境設定となるような配慮、工夫が望まれます。乳児保育で重要なSIDSに関する情報等はマニュアルにも示され、会議等でも職員に周知徹底するように申し合わせも図られ、睡眠時チェックも5分おきに記録しています。
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	1・2歳児の保育においては、個人差があることにしっかり配慮し、一人ひとりに応じた対応がなされています。さらに担当保育士間で共通理解を図っていくようにこまめな話し合いをしていくことが期待されます。
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	3歳以上児は、年齢ごとに応じて基本的な生活習慣を身につけていけるように配慮されています。4・5歳児の保育室は広いスペースが保たれていますが、在籍人数に応じた複数担任制やクラス編成について検討していくことを期待します。
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	日常から学童保育の小学生とも良好な関わりが持たれており、就学に対しての意欲や期待感の高まりも保たれています。さらに小学校との交流や話し合いの機会を検討していくことが期待されます。
A-1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	新築された園舎内は、明るく広々とし清潔感が保たれたスペースとなっています。内装面も癒し効果や温かみのある木材をふんだんに使用していますので、室内の湿度変化を緩和させた快適な保育・教育環境となっています。
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等の基本的な生活習慣を、子ども一人ひとりの状況に応じた配慮がなされています。さらに、子どもの人権に配慮した環境や対応の仕方を全職員で統一できるような工夫が期待されます。
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b	毎週土曜日には、異年齢児保育が取り入れられ同年齢児以外の子どもとも交流を深め、散歩で地域の人と接したり、老人施設訪問等により社会性が養われています。園内でペットボトル等を再利用して野菜作りをして収穫し給食で食べたり、近所の公園や園庭等で昆虫や植物に触れ合ったり、神社へのお参り、りんご狩り、水族館見学等の行事を中心とした環境設定がなされています。
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	毎日の絵本や紙芝居の読み聞かせ、季節の歌、手遊び、ごっこ遊び、お絵かき、折り紙製作等、多く取り入れ、乳幼児から常に言葉掛けをしたり、一人ひとりに必要なスキンシップを持ち触れ合いも保たれています。さらに遊びの中の表現活動として、さまざまな素材や用具に触れ、体験し表現できる機会を増やしていくことも期待されます。
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b	年間、月間、週間の指導計画で評価や反省が記入されていますが、記入欄のスペースが狭く内容等も簡潔、短文なものになっていますので、期間(年・月・週)の実施、実践に沿った内容量とすることが期待されます。また、個々(クラス単位等)の計画や評価、反省についても管理者層の評価(総評)等を付記し、さらに園全体で話し合うなど、次に向けての改善、実行に繋げていくことを期待します。

評価対象 A-2 子どもの生活と発達		評価結果	評価結果講評
A-2-(1) 生活と発達の連続性			
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	<p>子ども一人ひとりを見つめ、やさしい心で受け止め、年齢に応じた対応に努め心がけられています。自己評価では、集団の中でせかしてしまったり、制止する言葉を投げかけてしまったりすることがあるという評価も散見されましたので、さらに気持ちに余裕を持って保育ができるように努めていくこと期待します。</p> <p>現在、障害を持った子どもは在籍していませんが、疑いなどの対応も含め、園全体で勉強会を行うなど全職員が共通周知していくことが期待されます。</p> <p>長時間保育では、子どもたちが安全に安心して過ごせるように、静と動を考慮しながら保育士とのコミュニケーションを大切にのびのびと過ごせるようにしていますが、さらに引き継ぎやその記録、保育室の環境等に配慮していくことを期待します。</p>
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b	<p>朝の視診、未満児の検温など保育マニュアルに基づき、子ども一人ひとりの健康状態を配慮して行っています。今後、健康計画等の整備と全職員が参画してのマニュアルの見直しや定期的な勉強会を行い、共通理解を図っていく事が期待されます。</p> <p>食事を楽しむために、場所の工夫やBGMを流したり、食べる姿勢、食事のマナー等の指導も含め、会話をしながらゆったり楽しく食事を食べるよう工夫をしています。</p> <p>離乳食については、保護者との話し合いのもと連絡を取り合い進めています。給食会議等では残食やメニューについて話し合われていますが、見直し、改善等も含め、新メニュー等の工夫に期待します。健康診断・歯科健診の結果は年2回、記録を残すとともに保護者にも連絡しています。</p>
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b	<p>今は医師の判断によるアレルギー疾患等の子どもはいないというのですが、保護者からの申し出により除去食の提供をしています。今後、医師の指導を前提にし、様々なアレルギーに対する勉強会など実施していくことが望まれます。</p> <p>調理場、手洗い場、トイレ等は清潔に保たれ、トイレチェックシートを利用し、全職員が分担し衛生管理に努めています。今後、食中毒対応マニュアルに沿って、日々の点検チェックを強化していくことも期待されます。</p>
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	
A-3 保護者に対する支援		評価結果	評価結果講評
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	<p>園だよりや献立表に、食事、食材等に関するコメントを載せたりホームページにも掲載するなど、食事の重要性を認識できるよう食育の工夫がなされています。玄関に毎日の昼食サンプルを展示し、参観日では保護者に試食を提供するなど家庭との連携も保たれています。さらに、子どもの嗜好アンケートなども行ない食事への興味を高めていくことも期待されます。</p> <p>連絡帳や送迎時での対話等で情報交換がなされていますが、定期的(年1～2度)に全保護者を対象とした個別面談や懇談会を行い、その際には子どもの様子など会話の記録を整備していくことなど望まれます</p> <p>虐待防止マニュアルが整備されていますが、初動対応の重要性を鑑み、マニュアルの簡潔明瞭化と共通理解を深めるための勉強会など行っていくことが望まれます。</p>
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b	